# 「上ンツ」「自民党政治」希望をあなたと共に

## ■腐敗政治を一掃、政治に信頼を

自民党の裏金問題、統一協会との癒着の徹底解明。 企業・団体献金の全面禁止。政党助成金の廃止。

## ■賃上げと一体に労働時間の短縮

中小企業を支援し、最低賃金時給 1500 円に。 労働時間を「1日7時間、週35時間」めざす。

# ■気候危機打開、エネルギー自給率向上

2030年までにCO2を60%削減。 石炭火力・原発ゼロに。

### ■格差と貧困を打開する

消費税ゼロをめざし、まず5%に減税。 インボイスは廃止。

物価高騰にあわせてアップする年金に。 学校給食は無償に。

学費ゼロをめざし、今すぐ半額。

## ■食料自給率をまず50%に。農産物の価格保障、 所得補償で農家を守る

■ジェンダー平等のムーブメントに連帯

生涯1億円の男女賃金格差をなくす。 選択的夫婦別姓をただちに実現。

## ■憲法9条を生かした平和外交を推進

集団的自衛権行使容認の閣議決定と安保法制の廃止。 アメリカいいなり、軍事同盟絶対の「戦争国家」づくりストップ。 ASEAN と協力し、東アジアを戦争の心配のない地域に。 核兵器禁止条約に参加。

しあいさつ

#### 三井寺 修プロフィール

1980年山形市生まれ。山形 大学教育学部卒。東京都内で 日本大学教職員組合専従書 記などを歴任。現在、党山形 県委員、山形1区国政対策委 員長。山形市在住。 SNSリンク



認

# 山形・ニッポンを元気に! 未来をつくる! 守る! 5つの政策



#### ■災害時に、いち早く対応できるインフラ環境整備を!

1 生命と

- - 空港に。2500m滑走路の整備。
  - 最上川の流域治水の推進や、砂防・治山事業の

#### 農業を世界へ!



- 観光を加えて「9次産業」化へ。
  - ICTやロボット技術を活用し、作業の効率化や 品質向上を実現する「スマート農業」を推進。

#### スポーツと文化で山形を元気に!

- □ スポーツと文化の さらなる振興
- ▶ モンテディオ山形・山形ワイヴァンズを
  - ▶ 地域スポーツの推進を山形から発信。
  - 地域スポープの指標をはじめ、山形交響楽団や山形美術館をはじめ、



# 引き出せ! まるごと元気な山形を!

- 魅力あふれる
  - ▶ 国道112号山形中山道路の工事促進と、

#### | 人と社会の「絆」 皆が自信を持てる社会を!

#### 人への投資―持続可能な豊かさを

- ▶ 障がいの有無や年齢に関わらず全ての人々が 共生できるユニバーサル社会の実現。
- ▶ 健康医療先進都市山形をさらに促進。











10月27日(日)は衆議院議員選 10/16(水)~26(土)もご利用ください。

# -緒に考えたい5つのこと

# 人からはじまる 経済再生!

- ☑ 最低賃金は時給1,500円
- ☑ 望めば誰もが正社員
- ☑ 学び直せる環境づくり □□

# 誰一人取り残さない「共生社会」

- ☑ 医療・保育・教育・介護を無償化
- ☑「地域包括ケアシステム」強化高齢者の暮らし安心
- ☑ LGBTQ+やニート、不登校、ひきこもり、
  - シングルマザー、外国ルーツ...生きにくさへの支援拡充

# 持続可能な未来

☑ 政治資金パーティと

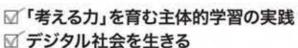
- 企業・団体献金を全面禁止 ☑ 再生可能エネルギーの普及・拡大
- ☑世界基準の「人権外交」の促進

## 山形の農業と 中小企業を守り抜く!

- ☑コロナ融資制度の
  - 一部免除•返済猶予措置
- ☑農業者戸別所得補償制度の復活・拡充
- ☑ 総合課税制度の導入、金融所得税 資産税等の導入による「富の再分配」

# 生きるチカラ!





人材育成のためのICT教育

☑ 大学までの完全教育無償化、 奨学金の返済猶予・減免







プロフィール

- ●昭和48年山形市生まれ ●山形市立鈴川小学校、山形市立第四中学校卒業 バレーボールで全国大会出場(中学は県選抜)
- ●山形県立山形東高等学校卒業 バレーボールでIH県準優勝・東北大会3位入賞●慶應義塾大学総合政策学部卒業 ●ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス (LSE) 大学院政治学部修了 ●ケンブリッジ大学大学院国際関係学部修了 (はらだ まさひろ)
  - ●東北福祉大学大学院総合福祉学研究科博士課程修了 ●(株)セラフィム 代表取締役(H14~現在) ●山形県議会議員(R1~R3) □ 博士(社会福祉学)/社会福祉士/精神保健福祉士/公認心理師/保育士/キャリアコンサルタント © 家族/妻·長男·長女·母









# 第50回衆議院議員総選挙

# 投票目 ①月27日(日)午前7時から 午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

# 期日前投票期間 10月16日(水)~10月26日(土) 期日前投票時間 午前8時30分~午後8時

(期日前投票ができる日時は、期目前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

# 小選挙区選挙=候補者個人に投票します。 比例代表選挙=政党・政治団体に投票します。

# ◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

# ◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出ていただき、ご本人と確認されれば投票することができます。

# ◇代理投票ができます。

字が書けないときは、投票所で申し出ていただければ「代理投票」の方法で投票できますので、棄権しないでください。

# ◇特設ホームページ

山形県選挙管理委員会では、特設ホームページで衆議院議員総選挙に関する情報を提供しています。 (https://www.elec.pref.yamagata.jp/)

